



博物館の体制に関する基本的な運営方針

1. 運営の目的と基本理念（規程第 1 条に対応）

当館は、公益社団法人としてハマスイ（以下「当館」という）の愛称で親しまれてきた歴史と、高知県の豊かな海洋文化を継承し、博物館運営規程第 1 条に基づき、資料の収集・保存・展示・教育普及活動を推進する。生物の命を通じた「教育」「研究」「憩い」を提供することで、来館者の知的好奇心を刺激し、地域の自然環境と文化に対する理解を深める拠点となることを目指す。

2. 重点的な運営方針

(1) 資料の収集・保存および調査研究（規程第 3 条・第 4 条に対応）

- **学術資料の体系的収集**：規程第 3 条に基づき、土佐湾を中心とした海洋生物およびそれらから得られる非生体資料（剥製、液浸標本、貝殻、骨格など）を、学術的・教育的価値に照らして体系的に収集し、次世代へ継承する。
- **動物福祉（アニマルウェルフェア）の推進**：飼育動物の生理・生態に配慮した適切な管理を行い、その過程を記録・保存することで、飼育技術の向上と学術的知見の蓄積を図る。
- **外部機関との共同研究**：大学や海洋水産技術研究所（KAIKEN）等との連携を強化し、専門的な調査研究を継続することで、博物館としての専門性を担保する。

(2) 展示および教育普及活動（規程第 5 条に対応）

- **体験型教育（エデュテインメント）の展開**：規程第 5 条第 3 項に基づき、日常の飼育業務（掃除・給餌等）を教育プログラムとして公開し、来館者が生物の日常や命の営みに触れる機会を創出する。
- **展示の質的向上と魚類展示の強化**：専門職員（学芸員）による質の高い解説および展示構成を行い、2026 年度重点項目である魚類展示の充実を図ることで、多様な学習ニーズに応える。
- **「変革期」における新たな価値創造**：既存の枠組みにとらわれない柔軟な発想で、アートやデジタル活用を取り入れた展示を行い、幅広い層への生涯学習の機会を提供する。

(3) 情報公開と地域・社会との連携（規程第 6 条に対応）

- **地域コミュニティの文化的拠点**：規程第 6 条に基づき、行政、学校教育、地域団体と密接に連携する。特に高知港の景観・利便性向上や救助訓練等への参画を通じ、地域の安全と発展に寄与する。
- **情報の積極的公開とアクセシビリティ**：SNS やデジタルアーカイブを活用し、当館の活動状況や資料情報を広く公開し、誰もがアクセスしやすい開かれた博物館運営を行う。

(4) 持続可能な運営体制と人材育成（規程第 2 条に対応）

- **専門性の継承と人材育成**：館長の統括のもと、学芸員および飼育スタッフの専門性を高める教育を徹底する。特に新入社員等の若手育成を強化し、技術継承を組織の最優先課題とすることで、博物館活動の持続性を確保する。
- **コンプライアンスと透明性の維持**：規程および社内規律を遵守し、公益法人として透明性の高い健全な管理運営を継続する。